

福島県(避難区域を除く)における災害廃棄物等の処理進捗状況

H26.7.25 環境省

(1)災害廃棄物について(平成26年6月末現在)

- 福島県(内陸部を含む)全体で、39市町村のうち、32市町村で災害廃棄物の処理完了(推計量の83%を完了)。
- 沿岸5市町では、新地町といわき市で災害廃棄物の仮置場への搬入を完了し、処理も概ね完了。
- 沿岸5市町で、災害廃棄物の処理が約136万トン、76%完了。うち、これまでに処理を実施した災害廃棄物の再生処理量は、約111万トンで、その割合は82%。



いわき市藤原埠頭仮置場

平成23年7月3日撮影

平成26年6月30日撮影

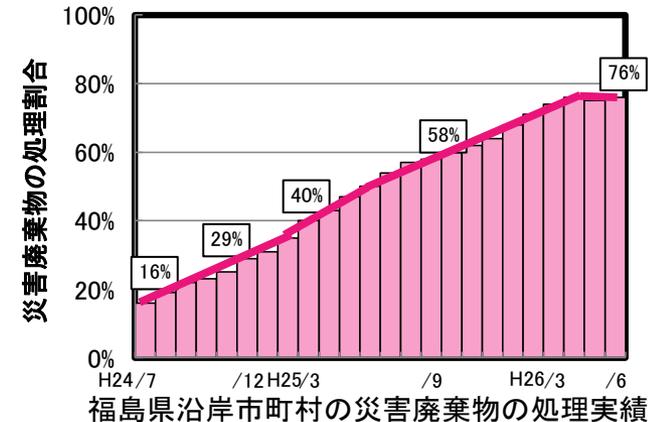
(2)津波堆積物について(平成26年6月末現在)

- 新地町、相馬市及びいわき市で、津波堆積物の仮置場への搬入が完了し、新地町では処理が完了。
- 沿岸5市町で、津波堆積物の処理が約95万トン、55%完了。うち、津波堆積物の再生処理量は、約91万トンで、その割合は95%。

(3)国の代行処理について

災害廃棄物処理特別措置法に基づき、4市町から災害廃棄物(可燃物)の代行処理の要請を受け、国が処理を実施中。

- 新地町:平成26年3月に仮設焼却炉(相馬市に設置)における可燃物の処理を完了。
- 相馬市:平成26年3月末までに大部分が処理完了。残りの災害廃棄物について、市の除染廃棄物等と混合焼却予定。
- 広野町:仮設減容化処理施設の建設準備中。災害廃棄物運搬・保管業務について公告(6月17日)。
- 南相馬市:仮設焼却炉設置に向けて準備中。



()内は前月の数値 平成26年5月末現在

	災害廃棄物等推計量(万トン)	災害廃棄物			津波堆積物			仮置場設置数
		推計量(万トン)	処理		推計量(万トン)	処理		
			量(万トン)	割合(%)		量(万トン)	割合(%)	
沿岸5市町	352 (354)	179 (179)	136 (134)	76 (75)	173 (175)	95 (92)	55 (52)	18 (19)
福島県全体	459 (461)	285 (285)	237 (234)	83 (82)	(沿岸5市町のみ)			22 (22)

※広野町の津波堆積物推計量の見直しが行われ、推計量が減少したことにより災害廃棄物等推計量が前月と比べ減少している。

沿岸市町毎の災害廃棄物等の処理状況

- 【新地町】 災害廃棄物:概ね処理を完了し、廃石膏ボードの埋立処分先について調整中。
津波堆積物:処理を完了し、全量防災緑地での使用に向けて調整中。
- 【相馬市】 災害廃棄物:5月に仮置場への搬入を完了。可燃物については、国の代行処理により大部分を処理完了。不燃物については、市で破碎・選別施設や重機等により処理を進めている。
津波堆積物:市で選別処理を進めている。県の防災林造成事業、事業用地造成事業での使用に向けて調整中。
- 【南相馬市】 災害廃棄物:市で被災家屋等の撤去(1550件/1910件)／仮置場への搬入について進めている。また、破碎・選別施設や重機等により処理を進めている。現在、市で選別機の増加に向けて調整中。選別された可燃物については、国で設置する仮設焼却炉で処理予定であり、平成28年処理開始に向けて準備中。
津波堆積物:市で選別処理を進めている。選別後、市の海岸防災林造成事業で使用予定。
- 【広野町】 災害廃棄物:町で仮置場への搬入と重機等により破碎・選別等の処理を進めている。可燃物については、国の代行による仮設減容化処理施設(建設準備中)で処理予定であり、運搬・保管業務について事業者選定中。
津波堆積物:町で選別処理を進めている。県の防災緑地での使用に向けて調整中。
- 【いわき市】 災害廃棄物:概ね処理を完了し、廃石膏ボード等について処理を実施中。
津波堆積物:市で選別処理を進めている。選別後、県の防災緑地整備事業で使用予定。

平成26年6月末現在

市町名	災害廃棄物等推計量(千t)	災害廃棄物										津波堆積物							
		推計量(千t)	仮置場への搬入			処理							推計量(千t)	仮置場への搬入		処理			
			量(千t)	割合(%)	仮置場設置数	処理量 ^{注1)} (千t)	再生処理量 ^{注2)} (千トン)	焼却(燃料利用)(千トン)	焼却処理量(千トン)	埋立処理量(千トン)	割合(%)	量(千t)		割合(%)	処理量 ^{注1)} (千t)	再生処理量 ^{注2)} (千トン)	埋立処理量(千トン)	割合(%)	
新地町	150	126	126	100	1	125	106	1	18	0	99.7	24	24	100	24	24	0	100	
相馬市	809	287	287	100	2	241	179	0	60	2	84.0	522	522	100	346	346	0	66.2	
南相馬市(避難区域を除く) ^{注3)}	1,680	655	510	78	6	305	289	0	1	16	46.6	1,025	606	59	483	483	0	47.1	
広野町 ^{注3)}	60	55	53	95	1	29	28	0	1	0	52.0	5	5	100	0	0	0	0	
いわき市	822	665	665	100	8	663	513	0	12	137	99.7	157	157	100	97	53	44	61.9	
5市町計	3,522	1,788	1,640	92	18	1,364	1,114	1	93	155	76.3	1,734	1,314	76	951	906	44	54.8	

注1)処理量:破碎・選別等により有価売却、焼却、埋立処分等により処理(再生利用するために処理されて資材として保管しているものを含む)された量。

注2)再生処理量:チップ化した木くず、リサイクルした金属くずやコンクリートくず等の量を再生資材化の段階で計上。

注3)広野町と南相馬市については、選別後の可燃物について、国が代行処理することになっており、現在仮設処理施設の設置に向けて準備中であり、処理施設での処理が開始するまで未処理。

※広野町の津波堆積物推計量の見直しが行われ、推計量が減少したことにより災害廃棄物等推計量が前月と比べ減少している。